議題１　都市計画マスタープラン（全体構想）について

資料２

■本日皆さまにお願いすること
　これまでの委員会等での議論を基に作成した、新たな都市計画マスタープランの『全体構想』にあたる部分の記載内容について、ご確認いただき、ご意見をいただきます。

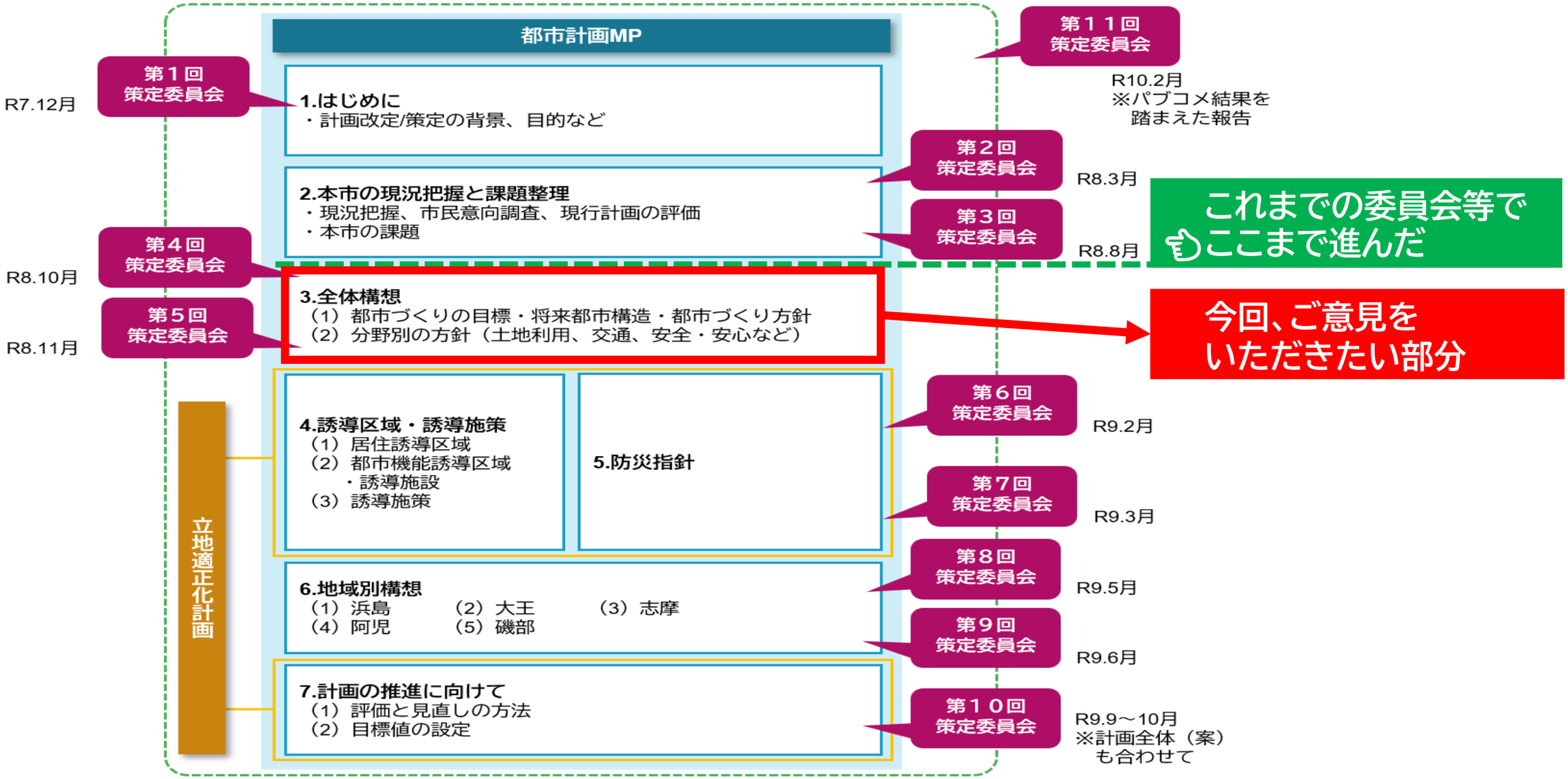

1. 都市づくりの基本理念・戦略・目標・将来都市構造の整理

基礎調査・市民意向調査・現行計画の評価・社会潮流

都市づくりの課題

課題❶
災害リスクが内包された都市構造

災害リスクを織り込んだ居住誘導や
都市機能配置の考え方について整理を行う
とともに、「命を守るまちの形」を
どう描いていくかを考える必要。

課題❸
人口減少・高齢化の中で、暮らしに必要なサービス維持の困難化

人口減少・高齢化を前提に、都市機能の維持・
充実の方向性を明確にし、アクセス性を含めた
“都市サービス”の確保に向けた
検討を行っていく必要。

課題❹
拠点間（中核拠点と地域生活拠点）の役割分担が曖昧で生活利便性格差の懸念

中核拠点や地域生活拠点の役割を再定義し、
選択と集中を前提とした地域ごとの
持続可能性について検討する必要。

課題❺
自動車依存型の暮らし方と移動弱者への対応不足

公共交通の再編、多様な移動手段の確保と連動した
拠点や居住地のあり方を整理するとともに、
「移動」によるサービス享受を前提とした
環境整備について検討する必要。

課題❷
自然の豊かさを守り、活かす都市のあり方

本市の重要な資源である自然環境を、
都市の価値・機能として再確認し、
暮らし・生業・観光等に活かす
まちづくりについて検討する必要。

都市づくりの基本理念

- 志摩市総合計画では、「自然と共生する」「市民が誇りをもてるまち」「次世代につながるまち」をまちづくりの基本理念として掲げ、「誰もが住みたくなる、笑顔あふれる『しあわせ』のまち」を将来像に掲げています。都市計画マスタープランにおいても、その将来像を踏襲しつつ、空間面からの実現に向けた都市づくりを推進していきます。



都市づくりの戦略

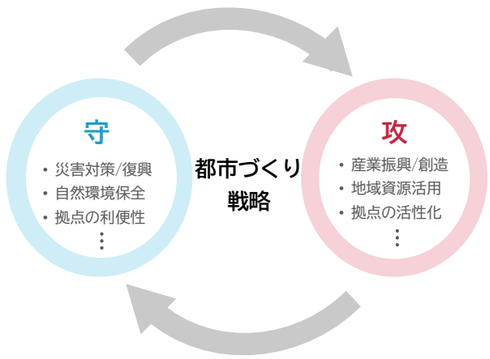

- 持続可能性を脅かす課題に対応し、志摩市が生存し続けるためには、南海トラフをはじめとした災害対策、本市の重要な資源である自然環境の保全、住み続けるための生活利便性の確保等の「守る戦略」に加えて、地場産業の活性化や、基幹産業である観光振興、地域資源を活用した新規産業の創出等、稼ぐ力としての「攻める戦略」も含めた、２つの視点を持って都市づくりを進める必要がある。このような考え方のもと、本市における「都市づくり戦略」を設定し、「守る」「攻める」の両輪で都市づくりを推進します。

都市づくりの目標

❶災害にしなやかに対応できる都市づくり

- 南海トラフ地震をはじめ、各種の災害に対し、ハード・ソフトの両面による防災・減災対策に加え、事前復興の考え方に基づく、長期的な視点による都市構造再編の検討により、災害に強く、しなやかに対応できる都市の実現を目指します。

＋

❷豊かな自然を守り、育てる都市づくり

- 豊かな自然環境は、本市のアイデンティティであり、市民の愛着・誇りや生活・生業の基盤となることを踏まえ、次世代へ継承するためのきめ細やかなマネジメントにより、人と自然が共生する都市の実現を目指します。

＋

❸新たな活力を生み出す都市づくり

- 地域経済循環の視点を持ち、都市の「稼ぐ力」を高めるため、豊かな自然環境をはじめ、本市固有の地域資源の積極的な活用により、地域産業の振興・高付加価値化、新規産業の創造等、新たな活力を生み出す都市の実現を目指します。

＋

❹便利で快適に住み続けられる都市づくり

- 本市の各拠点の役割を踏まえた、誰もが都市サービス・移動サービスを享受できる、生活利便性が確保された居住環境の創出により、住み続けたい、移り住みたいと感じる、住まいの場として選ばれる都市の実現を目指します。

将来都市構造

- 都市づくりの目標の実現に向けて、災害リスクや人口減少・高齢化等を考慮の上、以下の視点で、本市の各拠点の役割や拠点間の関係性など、都市構造再編の検討を行う。

都市構造再編の視点

①人口増減や災害リスクを踏まえた生活空間の適正化
②機能分担・連携の観点から拠点間の関係性の見直し
③インフラ投資効果の最大化など合理的な構造再編
④周辺都市圏との広域連携の強化



分野別の都市づくりの方針

- 都市づくりの目標・将来都市構造の実現に向けて、分野別の都市づくりの方針を設定
  ※次頁以降

地域別の都市づくりの方針

- ５つの地域別の都市づくりの方針を今後検討。
  浜島、大王、志摩、阿児、磯部

※今回は対象外

将来都市構造

- 本市の将来都市構造は、豊かな自然環境との共生を基本としながら、人口減少・高齢化や大規模災害リスクを踏まえ、将来にわたり安全で便利に暮らし続けられる持続可能な都市を目指して設定します。
- 特に、南海トラフ地震等の大規模災害に備え、事前復興の考え方を取り入れ、災害リスクを踏まえた土地利用や拠点配置、道路・交通ネットワークの形成など、長期的な視点から都市構造の再編を進めます。
- 鵜方駅周辺を「中核拠点」、各地域の中心を「地域生活拠点」として位置づけ、それぞれの役割に応じた都市機能・生活機能の維持・充実を図るとともに、拠点間や周辺都市を道路・鉄道等のネットワークで結び、機能分担・連携によって市全体の暮らしを支える都市構造を形成します。
- 土地利用については、自然環境の保全と暮らし・産業との共生を基本として、「自然環境保全ゾーン」「暮らしと自然共生ゾーン」「暮らしを支えるゾーン」の３区分で設定し、地域特性や災害リスクに応じた土地利用を進めます。
- これらの「拠点」「軸」「ゾーン」を一体的に形成することで、豊かな自然を守りながら、暮らしや産業を支え、災害にも強くしなやかに対応できる都市構造の形成を目指します。

（１）拠点

区分	説明
中核拠点	行政、商業、医療・福祉、交通など、市全体の暮らしを支える都市機能が集まる中心的な拠点です。鵜方駅周辺に位置づけ、都市機能の維持・充実を図ります。
地域生活拠点	買い物、医療・福祉、行政など、各地域の日常生活を支える拠点です。迫間、浜島、和具、波切を中心に、必要な生活機能の維持・確保を図ります。
観光・レクリエーション拠点	豊かな自然や景観、観光施設などを生かし、市内外の人々の交流や滞在を支える拠点です。地域資源を生かした魅力の向上を図ります。

（２）軸

区分	説明
伊勢志摩広域連携軸（鉄道）	近鉄志摩線を中心に、伊勢市・鳥羽市方面との広域的な移動を支える公共交通軸
伊勢志摩広域連携軸（道路）	国道167号・260号等を中心に、周辺都市や地域との広域的な交流を支える道路軸
都市間連携軸（道路）	伊勢市、鳥羽市、南伊勢町など周辺市町との移動や交流を支える道路軸
都市内連携軸（道路）	中核拠点、地域生活拠点、観光拠点などを結び、市内の日常的な移動を支える道路軸

（３）ゾーン

区分	説明
自然環境保全ゾーン	森林や海岸など、本市の豊かな自然環境や景観を守り、次世代へ継承する区域
暮らしと自然共生ゾーン	自然環境を守りながら、集落での暮らしや農林水産業などとの共生を図る区域
暮らしを支えるゾーン	市街地やまとまりのある集落を中心に、暮らしや産業を支える土地利用を進める区域

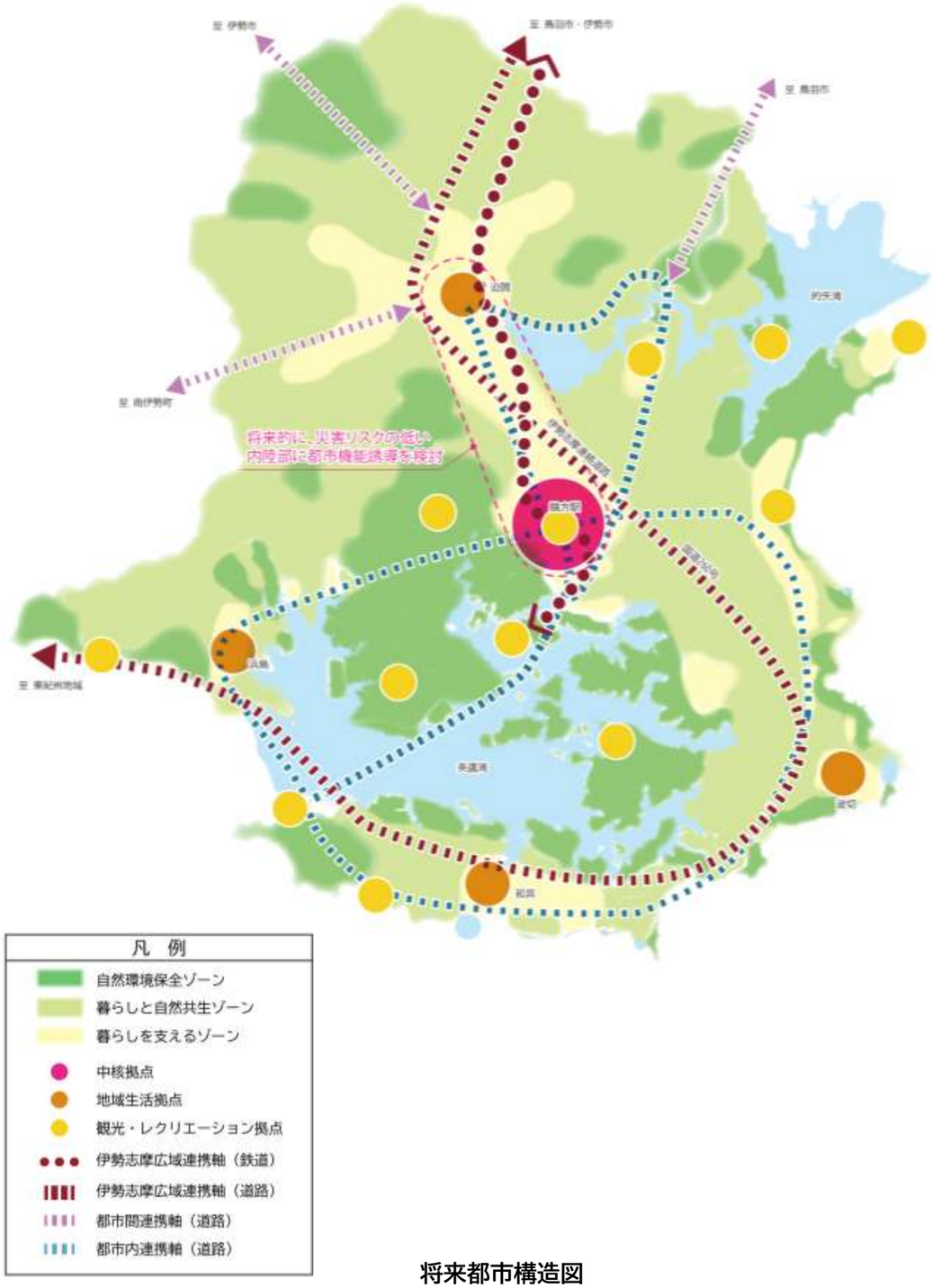

将来都市構造図

2. 都市づくりの目標と都市づくりの方針

都市づくりの目標	横断的視点	（1）土地利用の方針	（2）拠点づくりの方針	分野別				
				（3）防災・減災まちづくりの方針	（4）住まいづくりの方針	（5）道路・交通の方針	（6）水・みどりの方針	（7）景観づくりの方針
❶災害にしなやかに対応できる都市づくり	大規模災害に備え、事前復興やフェーズフリーの考え方を導入 ・人口減少や大規模災害リスクを踏まえた、長期的視点での都市構造の再編・最適化 ・土地利用、都市機能、交通、公共施設等の各分野の取組を横断的につなぎ、相乗効果を創出 ・公共施設の更新や土地利用の転換などの機会を捉え、段階的に安全性と利便性を向上	①災害リスクを踏まえた土地利用の規制・誘導 ②災害リスクの低い場所への移転等に備えたリザーブエリアの確保に向けた検討	①災害に備えた拠点の防災機能の強化、安全性の向上 ②災害リスクを踏まえた適地における新たな拠点の形成 ③事前復興の考え方を念頭においた都市構造の検討	①防災・減災対策の充実・強化	①安全性の確保された住環境の形成 ②漁村集落等の木造住宅密集地の防災性向上 ③公共施設の適正配置・再編 ④災害時に備えた都市施設整備/更新 ⑤災害時に備えた住宅ストック活用	①災害時にも機能する道路ネットワークの充実・強化 ②避難路の確保に向けた生活道路の整備・改良	①防災機能を有するオープンスペースの確保	①地域の景観の魅力を守りつつ、防災性を高める建築・景観ルールの検討
❷豊かな自然を守り、育てる都市づくり		③森林や優良農地等の自然環境を保全する土地利用の推進	④自然の豊かさを享受できる拠点の形成	②自然環境を活かした災害リスクの低減	⑥自然環境や営農環境等と調和する住環境の形成	③生態環境保全、景観形成、緑陰形成等に配慮した道路・移動手段の確保	②国立公園特別地域をはじめとする自然環境の保全・管理	②森林や農地等の適正な維持管理、関連計画・法令等との連携による自然景観の保全
❸新たな活力を生み出す都市づくり		④新たな活力創出に資する中心市街地エリアの形成 ⑤豊かな自然資源を活かした観光・レクリエーションエリアの形成 ⑥本市の特性を活かした臨港・産業エリアの形成	⑤交流人口・関係人口も踏まえた鵜方駅周辺の拠点機能の見直し・強化 ⑥社会潮流を踏まえた観光交流拠点の魅力の質的向上	③観光客等も含めた防災・減災対策の推進	⑦多様なライフスタイルに対応し、移住・定住を促進する住環境の形成 ⑧二地域居住など多様な居住スタイルを受け入れる環境づくり	④産業活動を支える幹線道路の整備 ⑤来訪者も含めた移動利便性の向上	③自然景観や海辺・水辺景観の魅力を活かした憩い・交流の場の形成	③歴史・文化的景観の保全・形成、活用の推進 ④玄関口としてふさわしい市街地の景観形成
❹便利で快適に住み続けられる都市づくり		⑦無秩序な市街地の拡大の抑制、コンパクトな市街地の形成 ⑧自然環境と調和する幹線道路沿道の計画的な土地利用の形成 ⑨都市計画区域外の土地利用の検討	⑦拠点の生活利便機能の維持・充実 ⑧拠点間のネットワーク化による機能分担・連携 ⑨利便性の高い新たな拠点形成の検討	④建築物の耐震化・不燃化の推進 ⑤地域防災力の向上	⑨空き家等の低未利用地の適切な管理・活用による安全で快適な住環境の形成 ⑩快適な暮らしを支える都市施設の整備・維持管理 ⑪市営住宅の適切な維持・更新	⑥暮らしを支える公共交通の維持・充実 ⑦AI・ICT等を活用した次世代モビリティに対応する公共交通サービスの充実	④市民ニーズを踏まえた公園の維持・充実・再編 ⑤住宅地等における緑化の推進	⑤地域資源を活かした集落・住宅地の景観形成 ⑥自然景観と調和する幹線道路沿道の景観形成

3. 都市づくりの目標に向けた方針図

～災害にしなやかに対応できる都市づくり

※都市づくりの目標に対応した形で方針図を作成



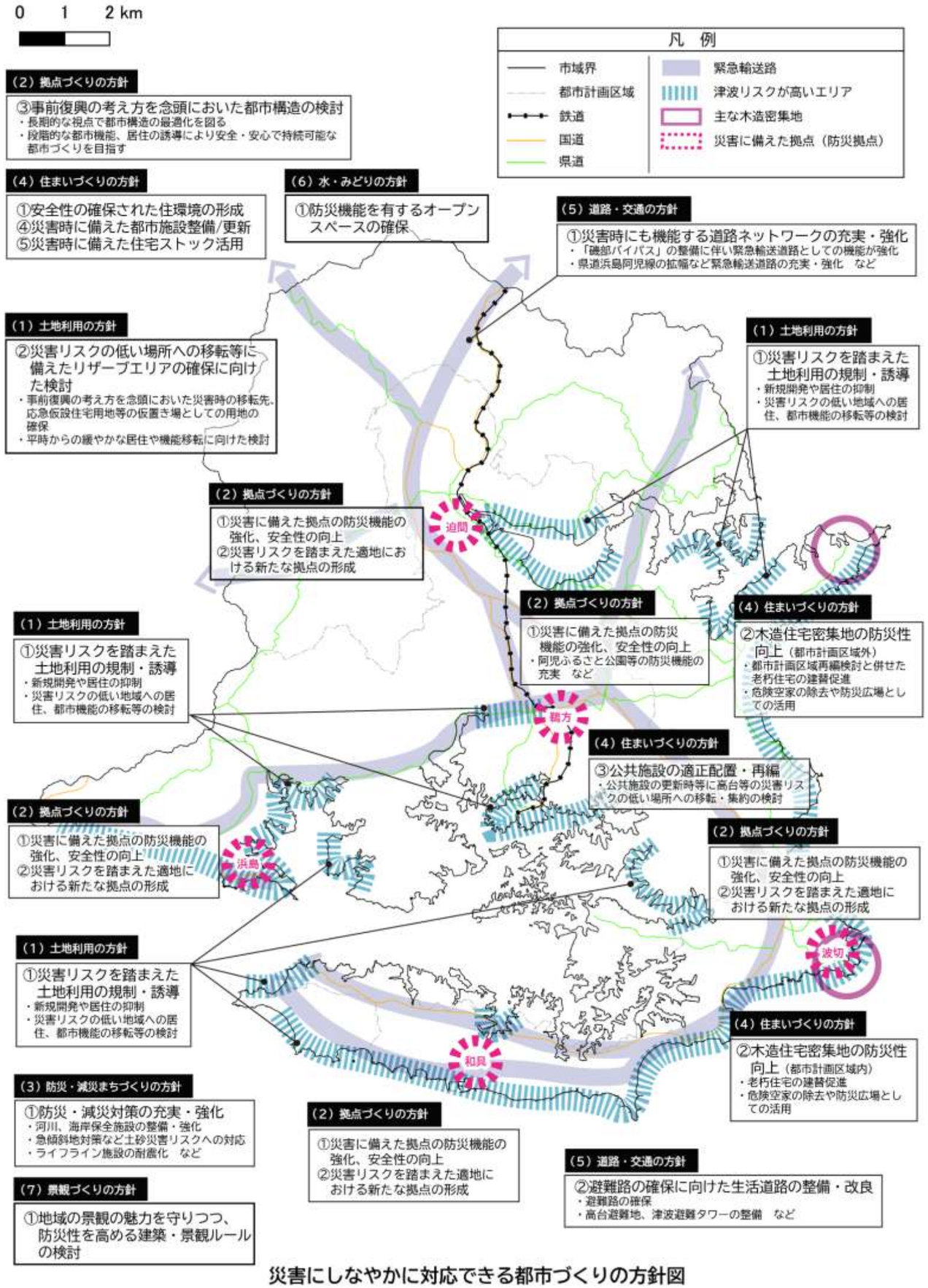

災害にしなやかに対応できる都市づくりの方針図

3. 都市づくりの目標に向けた方針図

～豊かな自然を守り、育てる都市づくり

※都市づくりの目標に対応した形で方針図を作成



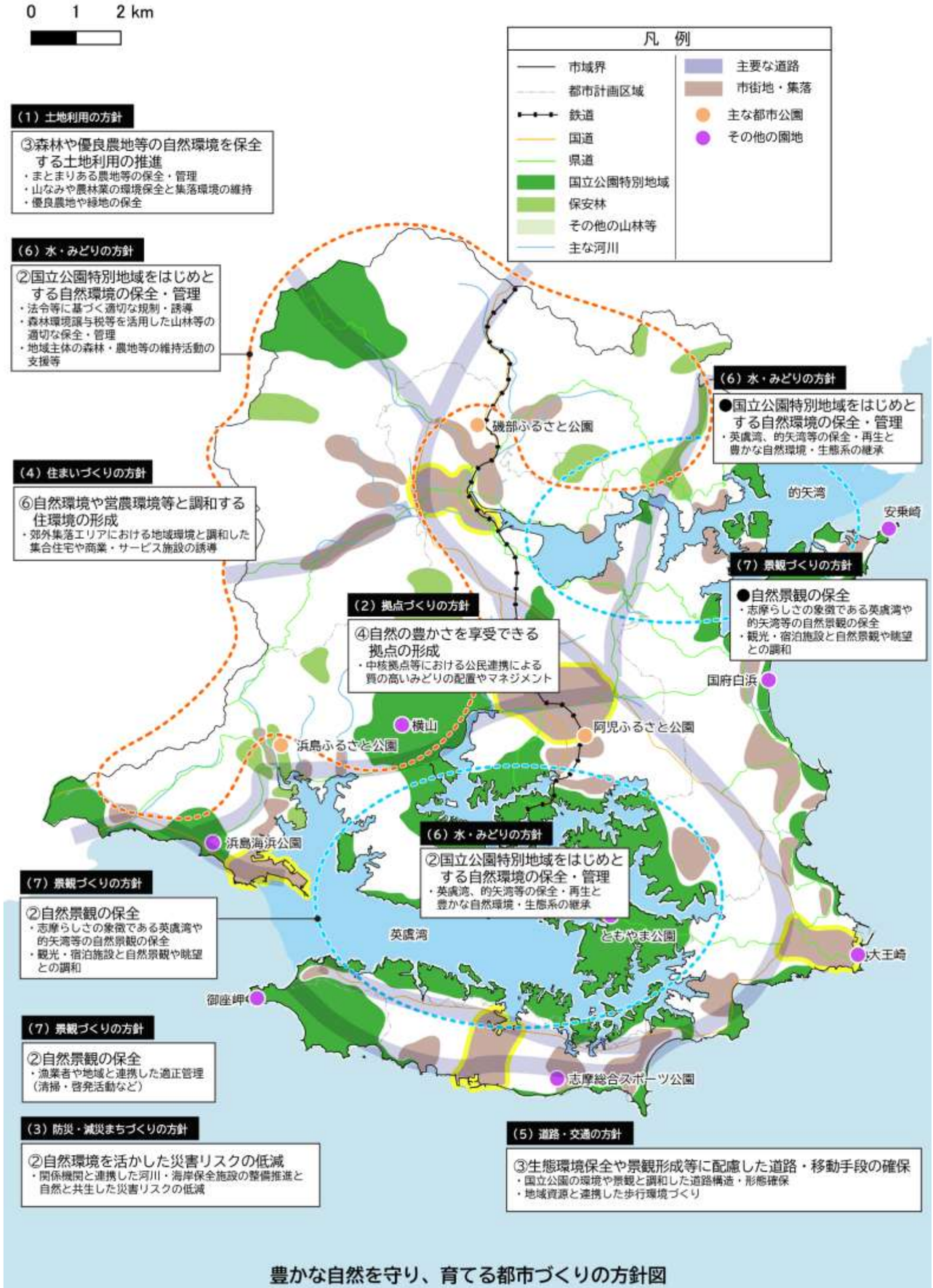

豊かな自然を守り、育てる都市づくりの方針図

3. 都市づくりの目標に向けた方針図

～新たな活力を生み出す都市づくり

※都市づくりの目標に対応した形で方針図を作成



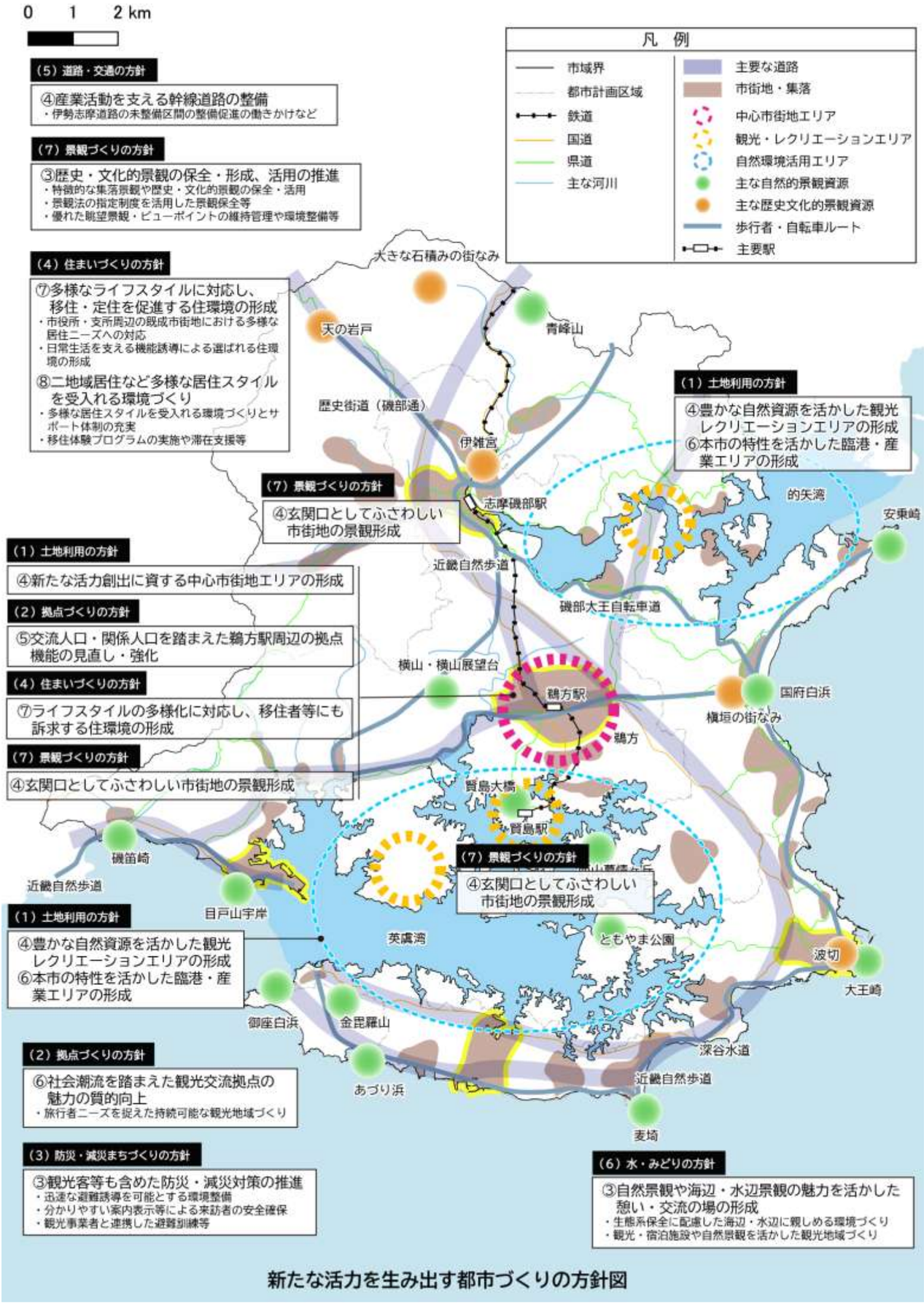

新たな活力を生み出す都市づくりの方針図

3. 都市づくりの目標に向けた方針図

～便利で快適に住み続けられる都市づくり

※都市づくりの目標に対応した形で方針図を作成



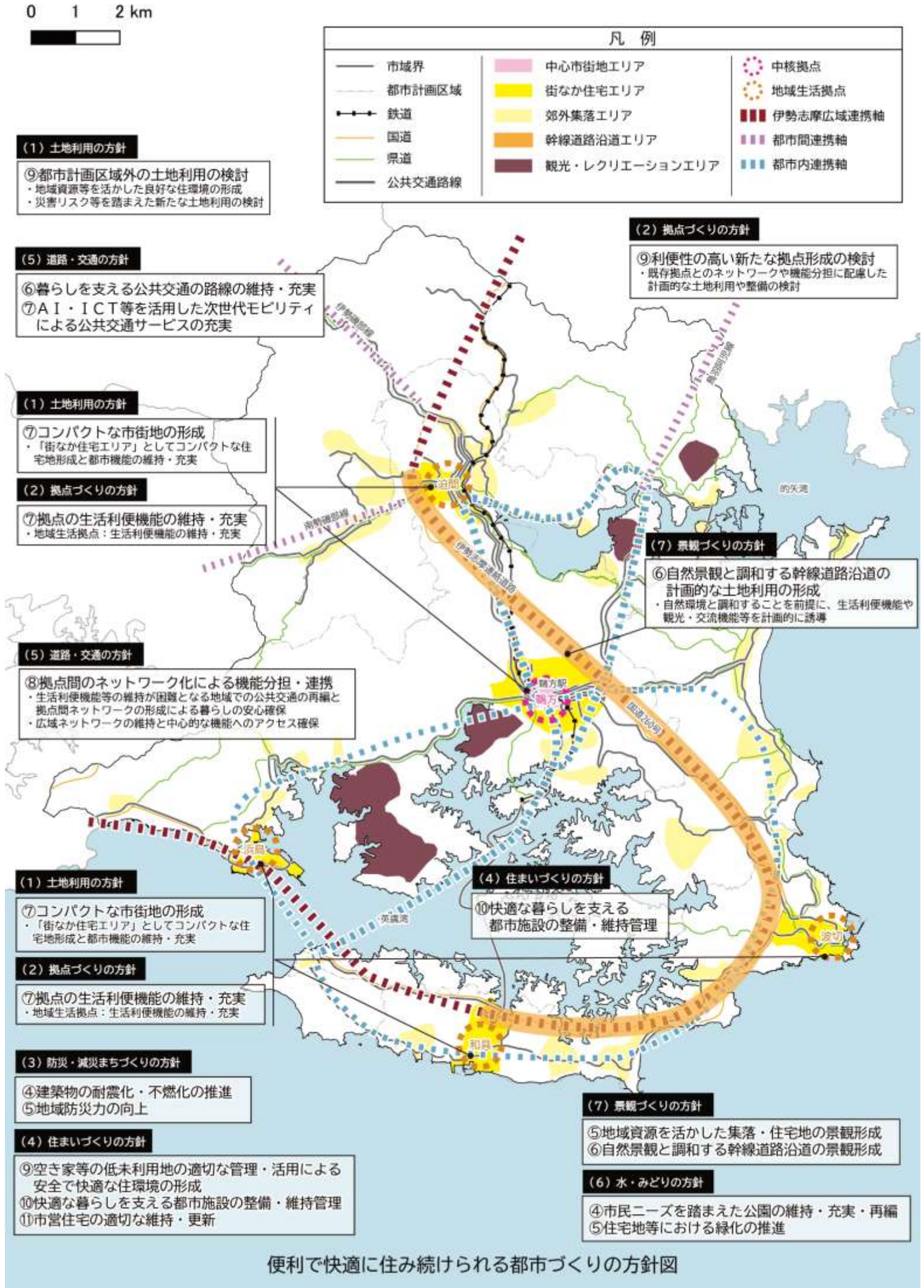

4. 都市づくりの方針

（1）土地利用の方針

	中項目	小項目
❶災害にしなやかに対応できる都市づくり	①災害リスクを踏まえた土地利用の規制・誘導	①-1：津波災害など災害リスクの高い地域では、開発を抑制し、安全な地域への居住・都市機能の移転・再配置を検討する。 ①-2：事前復興の考え方に基づき、被害軽減と創造的復興に向けた土地利用のシナリオを検討する。 ①-3：グリーンインフラを活用し、自然環境の防災・減災機能を活かした土地利用を推進する。
	②災害リスクの低い場所への移転等に備えたリザーブエリアの確保に向けた検討	②-1：高台等の安全な地域を将来の受け皿と位置づけ、仮設住宅や復興用地等の候補地確保を検討する。
❷豊かな自然を守り、育てる都市づくり	③森林や優良農地等の自然環境を保全する土地利用の推進	③-1：国立公園特別地域やまとまりある農地等は「自然環境保全エリア」として位置づけ、保全・管理を図る。 ③-2：「自然環境エリア」では、山なみや農林業の環境を保全し、調和した集落環境を維持する。 ③-3：郊外集落・自然環境エリアのまとまりある農地は、優良農地・緑地として長期的に保全する。
❸新たな活力を生み出す都市づくり	④新たな活力創出に資する中心市街地エリアの形成	④-1：鵜方駅周辺は「中心市街地エリア」として、都市機能の集積・更新と多様な人々に選ばれる市街地形成を誘導する。
	⑤豊かな自然資源を活かした観光・レクリエーションエリアの形成	⑤-1：大規模リゾートやテーマパーク周辺は「観光・レクリエーションエリア」として、集客・交流機能の維持・充実を図る。 ⑤-2：英虞湾・的矢湾周辺は「自然環境活用エリア」として、自然環境の保全を前提に観光・交流機能の強化を図る。
	⑥本市の特性を活かした臨港・産業エリアの形成	⑥-1：港湾・漁港は「臨港・産業エリア」として、港湾・水産業関連機能の維持・充実を図る。 ⑥-2：その他の英虞湾・的矢湾内は、穏やかな海域を生かし海産物の養殖等の産業利用を図る。 ⑥-3：港湾・漁港、湾内では、地域特性を踏まえた観光・交流に資する土地利用を推進する。
❹便利で快適に住み続けられる都市づくり	⑦無秩序な市街地の拡大の抑制、コンパクトな市街地の形成	⑦-1：中心市街地周辺等は「街なか住宅エリア」として、宅地開発を抑制しコンパクトな住宅地形成と都市機能の維持・充実を図る。 ⑦-2：「郊外集落エリア」は、コンパクトな住宅地形成を図りつつ必要な施設立地を誘導する。 ⑦-3：地域の意向を踏まえ、必要に応じて特定用途制限地域等の都市計画制度の活用を検討する。
	⑧自然環境と調和する幹線道路沿道の計画的な土地利用の形成	⑧-1：国道260号・国道167号沿道は「幹線道路沿道エリア」として、自然環境と調和した暮らしや産業活動を支える計画的な土地利用を可能とする。
	⑨都市計画区域外の土地利用の検討	⑨-1：都市計画区域外は、地域資源や多様な関わり方を活かし、良好な住環境の形成を図る。 ⑨-2：災害リスク等を踏まえ、新たな土地利用の必要が生じた場合は住民意向等と整合した計画的な検討を行う。

（1）土地利用の方針

土地利用区分

（現行区分）	（配置イメージ）	新・土地利用区分	配置イメージ	土地利用方針
商業・業務地	鵜方駅周辺	**中心市街地エリア**	鵜方駅周辺	・商業・業務機能、行政機能、観光・交流機能等、全市的・広域的なサービスを提供する都市機能の維持・充実、市街地整備を推進
臨港・産業地	港湾、漁港 英虞湾、的矢湾内 工場適地指定地区	**臨港・産業エリア**	港湾、漁港 英虞湾、的矢湾内	・港湾・漁港では、港湾・水産業関連の機能の維持・充実 ・湾内では、海産物の養殖等の産業利用を推進 ・港湾・漁港、湾内では、地域特性に応じて観光・交流に資する利用を推進
街なか居住地	商業・業務地周辺 浜島、波切、迫間、和具の既成市街地	**街なか住宅エリア**	中心市街地エリア周辺 浜島、波切、迫間、和具の既成市街地	・無計画な宅地開発を抑制しつつ、市街地周辺・市街地内に混在する農地を適切に保全し、自然環境・営農環境と調和するコンパクトな住宅地の形成 ・「中心市街地エリア」と相互に都市機能を補完しながら、市民の日常生活を支える都市機能の維持・充実、市街地整備を推進
郊外居住・農業地	街なか居住地以外の既存集落 住宅団地	**郊外集落エリア**	街なか居住エリア以外の既存集落 住宅団地	・低層住宅を中心とした、自然環境・営農環境と調和するコンパクトな住宅地の形成 ・必要に応じて集合住宅や生活利便施設の立地を許容する土地利用を誘導
沿道環境地区	国道260号・伊勢志摩連絡道路沿道周辺 （森林・丘陵地等と重複）	**幹線道路沿道エリア**	国道260号・伊勢志摩連絡道路沿道周辺	・農地や森林など、良好な自然環境と共生することを前提に、市民の日常生活を支える都市機能や、地域活力の創出に資する観光・交流機能等の都市的土地利用を許容
観光・レクリエーション地	大規模リゾート施設、テーマパーク等の観光関連施設	**観光・レクリエーションエリア**	大規模リゾート施設、テーマパーク等の観光関連施設	・観光・交流の核としてふさわしい都市機能の維持・充実
森林・丘陵地	自然環境地区以外の山間・丘陵地	**自然環境エリア**	自然環境保全エリア以外の山間・丘陵地	・美しい山なみや農林業生産の場としての環境保全、これらと調和した集落環境の形成
自然環境地区	国立公園特別地域 主要な保安林	**自然環境保全エリア**	国立公園特別地域 主要な保安林 農振農用地	・優れた自然環境、景観の維持のために、積極的な保全・管理
リゾート環境地区	英虞湾周辺、的矢湾周辺（自然環境地区等と重複）	**自然環境活用エリア（自然環境保全エリア等と重複）**	英虞湾周辺、的矢湾周辺	・優れた自然環境の保全、既存施設の有効活用を前提に、観光・交流機能の強化のための土地利用を推進
－	－	**リザーブエリア**	※調査に応じて設定	・事前復興の考え方に基づき、災害発生時を想定し、仮設住宅の建設や災害廃棄物の処理、高台移転等に向けてあらかじめ確保しておく土地利用を推進

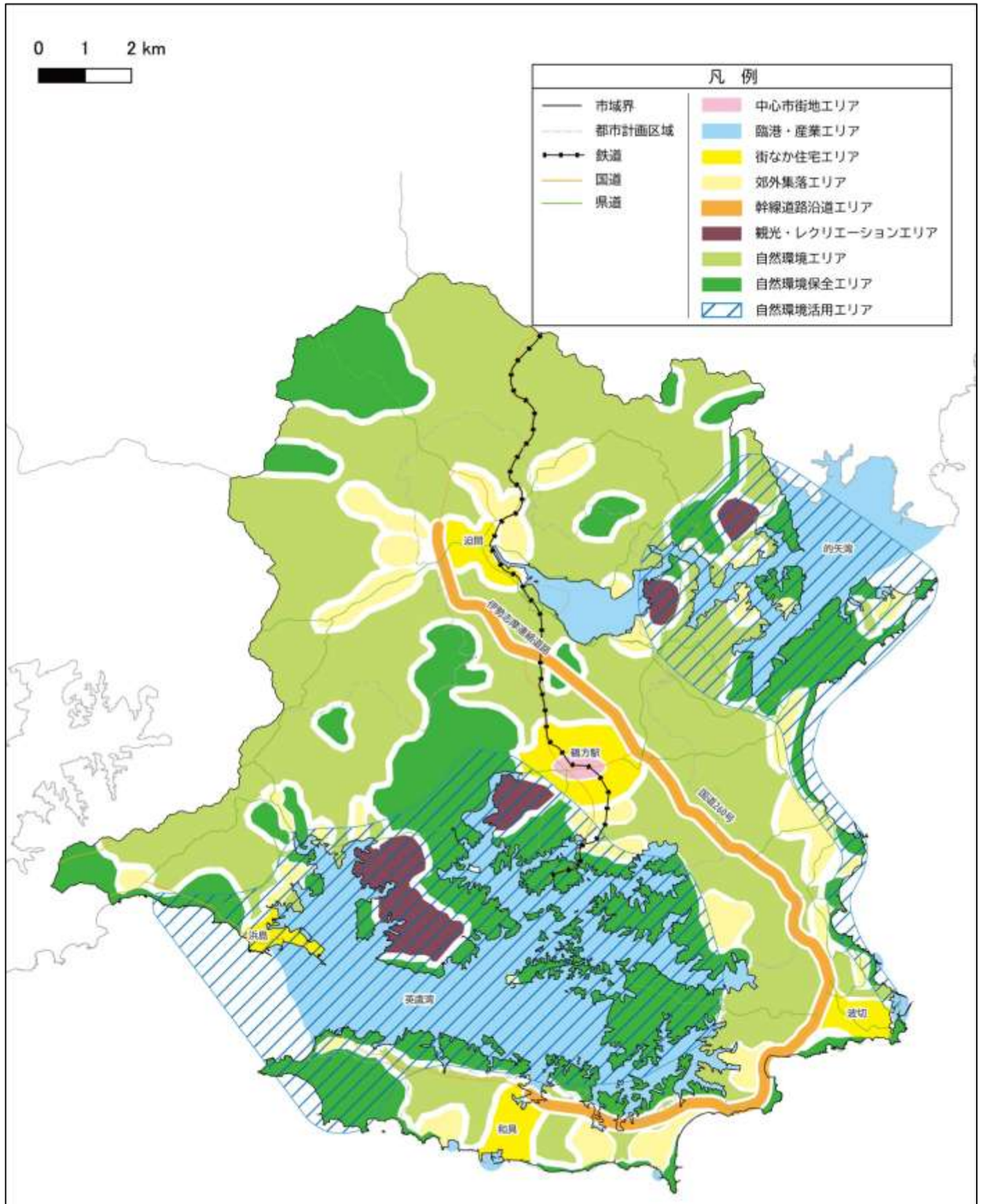

土地方針図

（2）拠点づくりの方針

	中項目	小項目
❶災害にしなやかに対応できる都市づくり	①災害に備えた拠点の防災機能の強化、安全性の向上	①-1：災害リスクの高い都市機能は、リスクの低い土地への移転・再配置を検討し防災性の高い拠点づくりを進める。 ①-2：観光客の起終点となる鵜方駅周辺では、帰宅困難者対応など本市特有の課題に応じた拠点づくりに取り組む。
	②災害リスクを踏まえた適地における新たな拠点の形成	②-1：大規模災害に耐えうる都市構造への転換に向け、新たな拠点市街地の適地を選定し段階的な整備を検討する。 ②-2：新たな拠点形成では、都市計画制度の活用と公民連携による魅力的なまちづくりに取り組む。
	③事前復興の考え方に基づく都市構造の検討	③-1：人口減少・高齢化や災害リスクを踏まえ、復興過程も見据えた都市構造のあり方を検討する。 ③-2：公共施設の更新等の機会を捉え、安全性の高い地域への都市機能・居住誘導を段階的に進める。
❷豊かな自然を守り、育てる都市づくり	④自然の豊かさを享受できる拠点の形成	④-1：中核拠点や地域拠点では、公民地域の連携により質の高いみどりの配置・マネジメントを図る。 ④-2：新たな拠点整備では、豊かな自然環境と調和した良好な市街地環境の形成に配慮する。
❸新たな活力を生み出す都市づくり	⑤交流人口・関係人口も踏まえた鵜方駅周辺の拠点機能の見直し・強化	⑤-1：鵜方駅周辺は、賑わいの場としての役割に加え、来訪者の滞在・消費を促す機能や交流の場を形成し活性化を図る。 ⑤-2：遊休地や公共空間を活用した社会実験等を通して、民間投資を呼び込む公民連携のまちづくりを進める。 ⑤-3：中核拠点である鵜方駅と交流・観光拠点のネットワーク強化により、市内の回遊性向上を図る。
	⑥社会潮流を踏まえた観光交流拠点の魅力の質的向上	⑥-1：豊かな自然を生かした魅力を堅持しつつ、旅行者ニーズを捉えた持続可能な観光地域づくりに取り組む。
❹便利で快適に住み続けられる都市づくり	⑦拠点の生活利便機能の維持・充実	⑦-1：中核拠点・地域生活拠点周辺では、立地適正化計画等を活用し生活利便機能の維持・充実を図る。
	⑧拠点間のネットワーク化による機能分担・連携	⑧-1：人口減少に伴い生活利便機能の維持が困難となる地域では、公共交通の再編と連動し拠点間ネットワークの形成により、暮らしの安心を確保する。 ⑧-2：県や関係自治体、鉄道事業者等との連携により、広域ネットワークの維持・形成を図り、市外・県外の主要都市へのアクセス確保に向けて検討する。
	⑨利便性の高い新たな拠点形成の検討	⑨-1：新たな拠点形成に向け、既存拠点とのネットワークや機能分担に配慮した計画的な土地利用を検討する。

（3）防災・減災まちづくりの方針

	中項目	小項目
❶災害にしなやかに対応できる都市づくり	①防災・減災対策の充実・強化	①-1：地震・津波・洪水・土砂災害等に対応するため、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を推進する。 ①-2：津波避難タワーや一時避難場所、避難路等の整備・充実と、公共施設等の防災機能強化を進める。 ①-3：河川・海岸保全施設の整備や耐震化等、関係機関と連携し都市基盤の防災性向上を図る。 ①-4：開発誘導や土地利用規制により被害の未然防止に努め、流域全体で総合的な減災対策を推進する。
❷豊かな自然を守り、育てる都市づくり	②自然環境を活かした災害リスクの低減	②-1：河川・海岸保全施設の整備等を関係機関と連携して進めるとともに、自然と共生しながら災害リスクの低減を図る。
❸新たな活力を生み出す都市づくり	③観光客等も含めた防災・減災対策の推進	③-1：観光交流拠点や海岸利用者に対し、迅速な避難誘導が可能となる環境整備を進める。 ③-2：観光動線と避難動線の連携、分かりやすい案内表示、多言語対応、DXの推進により、来訪者の安全確保を図る。 ③-3：観光事業者と連携した避難訓練や情報提供の充実により、地域全体の防災対応力の向上を目指す。
❹便利で快適に住み続けられる都市づくり	④建築物の耐震化・不燃化の推進	④-1：公共施設等の耐震化・老朽化対策を計画的に進めるとともに、住宅の耐震化や危険空き家の除却を促進する。 ④-2：建築ルールの検討等を行い、市街地の防災性向上を図る。
	⑤地域防災力の向上	⑤-1：地域主体の防災まちづくりを促進し、個別避難計画や地区防災計画の作成支援や訓練等を通じて共助の防災体制を強化する。 ⑤-2：自主防災組織等と連携し、防災意識と対応力の強化を進め、しなやかに対応できる地域社会を目指す。

（4）住まいづくりの方針

	中項目	小項目
❶災害にしなやかに対応できる都市づくり	①安全性の確保された住環境の形成	①-1：災害リスクを踏まえ、住宅の耐震化・管理不全空家等の除去を促進し、災害に強い住環境を形成する。 ①-2：災害リスクの高い地域から安全な地域への住み替えを促進するため、住宅ストックとのマッチングや支援を検討する。
	②漁村集落等の木造住宅密集地の防災性向上	②-1：都市計画区域内の木造住宅密集地では、接道等の建築ルール緩和を検討し老朽住宅の建替えを促進する。 ②-2：都市計画区域外の木造住宅密集地では、区域再編とあわせ接道等の建築ルール適用を検討し防災性の高い建替えを促進する。 ②-3：老朽化した空き家が多いことから、危険な空き家の除却の働きかけと各種支援を進める。
	③公共施設の適正配置・再編	③-1：公共施設の更新・再編では、災害リスクを踏まえ高台への移転・集約や高床化等を進める。
	④災害時に備えた都市施設整備/更新	④-1：災害後の円滑な復興を見据え、道路・上下水道等の配置・整備を平時から検討し計画的に更新する。
	⑤災害時に備えた住宅ストック活用	⑤-1：利用されていない別荘地や市営住宅、空き家等を有効活用し、災害時の住まい確保や移住・定住を促進する。
❷豊かな自然を守り、育てる都市づくり	⑥自然環境や営農環境等と調和する住環境の形成	⑥-1：郊外集落エリアは戸建て住宅を主体に、地域環境と調和する集合住宅や日常生活を支える商業・サービス施設の立地を誘導する。
❸新たな活力を生み出す都市づくり	⑦多様なライフスタイルに対応し、移住･定住を促進する住環境の形成	⑦-1：市役所・支所周辺の既成市街地では、多様な居住ニーズに対応する住まいの確保と移住者・子育て世帯向け住宅、空き家活用を促進する。 ⑦-2：日常生活を支える商業・サービス機能が調和して集積する土地利用を誘導し、選ばれる住環境を形成する。

	中項目	小項目
❸新たな活力を生み出す都市づくり	⑧二地域居住など多様な居住スタイルを受け入れる環境づくり	⑧-1：豊かな自然環境や地域資源を生かし、二地域居住や長期滞在等、多様な居住スタイルの受入れる環境づくりとサポート体制の充実を図る。 ⑧-2：移住体験プログラムの実施や滞在支援など、地域での暮らしを体験できる機会を充実し、移住・定住につながるサポート体制を構築する。
❹便利で快適に住み続けられる都市づくり	⑨空き家等の低未利用地の適切な管理・活用による安全で快適な住環境の形成	⑨-1：空き家の発生が顕著な本市では、適正管理と地域特性に応じた資産活用の仕組みを検討する。 ⑨-2：雑草除去の指導・協力体制の構築の他、空き家バンク制度等により、様々な用途への活用を検討・促進する。 ⑨-3：老朽化した空き家の適切な管理・除却を促進する。 ⑨-4：インフラ投資に見合う人口集積を図るため、市営住宅・空き家の活用や民間と連携した多様な住宅供給に努める。
	⑩快適な暮らしを支える都市施設の整備・維持管理	⑩-1：道路・公園・排水施設等の都市基盤を適切に確保し、脱炭素や維持管理に配慮しながら、緑化や規模適正化と周辺環境との調和を図る。 ⑩ -2：鳥羽志勢広域連合の構成市町と連携し、やまだエコセンターの適正運営・計画的管理により長期安定稼働を図る。 ⑩ -3：下水道接続を促進するとともに、補助や広報の見直し、合併処理浄化槽への転換など、効果的な普及促進に努める。 ⑩ -4：斎場悠久苑は、安定的な運営のため計画的な点検・修繕を進め長寿命化を図る。
	⑪市営住宅の適切な維持・更新	⑪-1：若者・子育て世帯等の移住・定住促進のため、既存住宅ストックを活用し多様な住まいを確保する。

（５）道路・交通の方針

	中項目	小項目
❶災害にしなやかに対応できる都市づくり	①災害時にも機能する道路ネットワークの充実・強化	①-1：平常時の移動を支えつつ、災害時の緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な道路の計画的な整備を推進する。 ①-2：県道登茂山公園線等、拠点を結ぶ道路や環状軸を補完する道路を絞り込みながら計画的に整備する。 ①-3：災害時の避難・物資輸送に向けた代替手段としての自動航行技術を活用した海上交通など新技術の社会実装を推進する。
	②避難路の確保に向けた生活道路の整備・改良	②-1：都市・地域間の移動しやすさを確保するため、主要な国・県道や市道の危険箇所・未改良区間の整備を進める。 ②-2：幹線道路に囲まれた地域における、生活幹線となる市道整備や新たな道路計画の策定を検討する。 ②-3：漁村集落等では、避難路を中心とした狭小道路の幅員確保や、主要公共施設周辺の歩道確保・充実に努める。 ②-4：庁舎・病院等へのアクセスや防災空間の役割を担う道路を適切に配置する。
❷豊かな自然を守り、育てる都市づくり	③生態環境保全、景観形成、緑陰形成等に配慮した道路・移動手段の確保	③-1：地域間を結ぶ幹線道路や橋梁は、国立公園の環境・景観と調和した構造・形態を確保する。 ③-2：県道磯部大王自転車道や近畿自然歩道等を活かし、歩行空間の連続性確保と地域資源と連携した歩行環境づくりに努める。 ③-3：誰もが移動しやすい環境を構築し、脱炭素化を図る交通システム「スマート交通」の実現を目指す。
❸新たな活力を生み出す都市づくり	④産業活動を支える幹線道路の整備	④-1：伊勢志摩連絡道路の未整備区間について、整備促進を働きかける。 ④-2：伊勢志摩連絡道路等から愛知・静岡県へ連絡する伊勢湾口道路の具体化を促進する。 ④-3：浜島港等の港湾整備は県事業と連携を図り、老朽施設の更新に向けた状況把握に努めるとともに、漁業者数減少を考慮した漁港統合等も検討する。 ④-4：英虞湾の海上交通が稼働する強みを活かし、民間事業者と連携の上、交通・観光・産業の推進を図る。

	中項目	小項目
❸新たな活力を生み出す都市づくり	⑤来訪者も含めた移動利便性の向上	⑤-1：近鉄志摩線は観光と連携した施策展開を促進し、利用率の向上を図る。 ⑤-2：鵜方駅を中心に駅前広場・駐車駐輪場の拡充と乗り継ぎ機能確保、周辺経路のバリアフリー化を進める。 ⑤-3：街なか居住と市内観光を支えるため、社会実験を通じたニーズ把握・検証を行い、歩行者系道路の充実を図る。 ⑤-4：国内外の観光客向けの観光案内機能の充実等により、道の駅の魅力化を図る。 ⑤-5：横山展望台へのアクセス向上に向け、交通事業者と連携した移動手段の拡充・整備と渋滞対策を検討する。
❹便利で快適に住み続けられる都市づくり	⑥暮らしを支える公共交通の維持・充実	⑥-1：公共交通空白地の拡大に対応するため、都市構造の再編と連動した公共交通の再編を進めるとともに、各地域の移動ニーズを踏まえ、市全体で持続可能で一体的な交通ネットワークを形成する。 ⑥-2：一般ドライバーを活用した公共ライドシェアをはじめ、多様な主体が地域の移動を支える仕組みづくりを検討する。 ⑥-3：公共交通空白地区が見込まれる地域では、地域の特性に応じたデマンド交通等の本格運行を目指し、実証運行を進める。 ⑥-4：市街地内の主要な停留所や路線バスやコミュニティバスなどの乗継拠点の機能強化を図り、公共交通の利便性の向上を図る。 ⑥-5：英虞湾・的矢湾の離島アクセスの維持に向け、国の補助制度等の活用や、将来的な自律航行技術の導入等も含めた検討を行う。
	⑦AI・ICT等を活用した次世代モビリティによる公共交通サービスの充実	⑦-1：AI・ICT等のデジタル技術を活用した交通DXの推進により、公共交通の利便性の向上を図る。 ⑦-2：鉄道・バス・デマンド交通等の連携により、地域の実情に応じた最適な移動サービスの実現を検討する。

（6）水・みどりの方針

	中項目	小項目
❶災害にしなやかに対応できる都市づくり	①防災機能を有するオープンスペースの確保	①-1：阿児ふるさと公園等の大規模な避難場所・救助活動拠点は、既存機能を維持しつつ非常用電源確保等の防災機能充実を図る。 ①-2：高台や空き地を活用した身近な避難場所の確保を進め、自治会指定避難場所の周知や分散備蓄場所の確保等、地域と連携した防災拠点としての活用を図る。 ①-3：地域住民や自主防災組織と連携した公園の管理・運営により、災害時に円滑に機能する環境を整える。 ①-4：高台避難広場や防災設備を備えた公園等の適切な維持管理と周知を進め、身近な避難場所としての利用を促進する。
❷豊かな自然を守り、育てる都市づくり	②国立公園特別地域をはじめとする自然環境の保全・管理	②-1：伊勢志摩国立公園特別地域等の優れた自然環境は、法令等に基づく規制・誘導により保全を図る。 ②-2：森林環境譲与税や森林経営管理制度等を活用し、森林・丘陵地の適切な保全・管理や所有者の意識醸成を図る。 ②-3：英虞湾・的矢湾等では、生活排水の適正処理や干潟・藻場の保全・再生を進め、豊かな自然環境・生態系を次世代へ継承する。 ②-4：地域や集落による森林・農地等の維持活動を支援し、自然環境と調和した持続可能な管理を進める。
❸新たな活力を生み出す都市づくり	③自然景観や海辺･水辺景観の魅力を活かした憩い･交流の場の形成	③-1：海岸・河川・干潟等のモニタリングを継続し、生態系保全に配慮しながら海辺・水辺に親しめる環境づくりを進める。 ③-2：横山やともやま公園等の国立公園利用拠点は、施設の維持・充実と交通アクセス向上を図る。 ③-3：英虞湾・的矢湾周辺等では、観光・宿泊施設や自然景観を活かし周遊環境の充実を図ることで持続可能な観光地域づくりを図る。

	中項目	小項目
❹便利で快適に住み続けられる都市づくり	④市民ニーズを踏まえた公園の維持・充実・再編	④-1：阿児ふるさと公園等の既存公園は、健康づくりや交流、防災等を支える場として機能の維持・充実を図る。 ④-2：基幹的な公園や身近な公園は、役割分担を明確にし、必要な整備・再編を検討する。 ④-3：公園の整備・管理における市民参加を促進し、地域協働による持続的な公園づくりを進める。 ④-4：市内小規模公園の一体的な管理・集約再編を進め、地域ニーズを踏まえた特色ある公園の活用や運営を検討する。
	⑤住宅地等における緑化の推進	⑤-1：住宅地や民有地の緑化に向け、緑地協定や屋上・壁面緑化等、脱炭素にも資する誘導・支援方策を検討する。 ⑤-2：道路沿道等の緑は、管理のしやすさや持続性を確保できるよう街路樹の配置や規模の適正化を図る。 ⑤-3：「志摩市緑の基本計画」に基づき、市民が緑化・公園管理に関わる機会を充実し地域協働で緑を守り育てる。

（7） 景観づくりの方針

	中項目	小項目
❶災害にしなやかに対応できる都市づくり	①地域の景観の魅力を守りつつ、防災性を高める建築・景観ルールの検討	①-1：漁村集落等の地域固有の街なみを保全しつつ、防災性向上と両立する建築・景観ルールを検討する。 ①-2：景観計画・条例に基づく届出制度を適切に運用し、必要に応じて景観計画の見直しを図る。 ①-3：眺望保全地区の拡大や重点地区への位置づけ等、地域特性に応じた独自ルールの充実・強化を検討する。
❷豊かな自然を守り、育てる都市づくり	②森林や農地等の適正な維持管理、関連計画・法令等との連携による自然景観の保全	②-1：志摩らしさを象徴する英虞湾・的矢湾等の自然景観を保全する。 ②-2：森林や優良農地の適正な管理と無秩序な開発等の抑制により、山なみや田園景観を保全する。 ②-3：海岸漂着ごみや放置された養殖筏等による景観への影響を抑えるため、漁業者や地域等と連携し、清掃・啓発活動、適正管理を推進する。 ②-4：自然環境の保全と一体となった良好な水辺景観の維持・形成を図る。 ②-5：英虞湾・的矢湾周辺等では、観光・宿泊施設と自然景観や眺望との調和を図る。
❸新たな活力を生み出す都市づくり	③歴史・文化的景観の保全・形成、活用の推進	③-1：波切等の特徴的な集落景観やその他の歴史・文化的景観の保全・活用を図る。 ③-2：指定・登録候補の文化財は調査研究を行いつつ、地域団体と連携した保存・活用を進める。 ③-3：歴史・文化的景観を地域資源として活用するとともに、必要に応じて保全制度の活用を検討する。 ③-4：景観重要建造物や景観重要樹木の指定制度を活用し、景観保全・形成等の重要性の啓発を行う。 ③-5：優れた眺望景観・ビューポイントは、地域団体と連携した維持管理・環境整備と観光・交流に資する活用を検討する。 ③-6：老朽化した観光施設等への対応を進め、志摩市らしい自然景観と調和した観光地らしい景観を形成する。
❸新たな活力を生み出す都市づくり	④玄関口としてふさわしい市街地の景観形成	④-1：鵜方駅等の主要駅周辺は、玄関口にふさわしい、志摩市らしさが伝わる景観形成を図る。 ④-2：磯部駅等について、利用状況や地域の将来像を踏まえ、関係者と連携して駅及び周辺のあり方を検討する。 ④-3：駅を起点としたレンタサイクル等の取組を活かし、観光や生活利便性向上と一体となった魅力ある市街地景観を形成する。 ④-4：駅前空間における安全で使いやすい玄関口にふさわしい空間形成を図る。
❹便利で快適に住み続けられる都市づくり	⑤地域資源を活かした集落・住宅地の景観形成	⑤-1：漁師町・港町としての集落形態や地域資源を活かし、暮らしと調和した景観形成・観光活用を進める。 ⑤-2：河川、社寺、丘陵地等の自然資源や地域の緑を取り込み、潤いのある集落・住宅地景観を形成する。 ⑤-3：景観計画の重点候補地区では、地域特性や自然資源を踏まえた重点地区への位置づけを検討する。 ⑤-4：人口減少や施設の老朽化が進む地区では、街なみ保全手法の検証と地域の実情に応じた景観形成のあり方を検討する。
	⑥自然景観と調和する幹線道路沿道の景観形成	⑥-1：パールロードや国道260号等の主要幹線道路は、国立公園の自然環境と調和した道路・沿道景観の形成を図る。 ⑥-2：海・山への眺望に優れた区間・ビューポイントは、周辺を含む適切な維持管理と保全・活用を図る。 ⑥-3：屋外広告物の適正な規制・誘導を進めるとともに、周辺環境との調和や多言語対応に配慮した案内環境の整備を図る。 ⑥-4：街路樹等は維持管理負担を踏まえた配置や適正管理を進め、地域の景観特性に配慮した道路・橋梁の整備を図る。